

新宿小学校の過大規模校化に係る対応について

1. 現状と課題

新宿小学校は、将来、過大規模校化（31学級以上）が予想され、体育館・グラウンド・特別教室利用の面から制約が生じ、学校運営に支障をきたしてしまうことや、また、児童一人ひとりの把握が難しくなるなどの課題が今後発生することが考えられます。

宮崎小学校は、既に大規模校化（25学級以上）しており、余裕教室等がないため、習熟度別・課題別学習指導・少人数学習指導などの学習形態が組むことが難しく、また、運動場等が手狭であるため、運動種目や休み時間中の行動などスペースの制約も生じております。

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
新宿小 (実教室数 27, プレハブ 4 含)	児童数	782	870	997	1,094	1,201	1,344	1,381	1,407	1,355
	学級数	24	25	29	31	33	37	38	39	37
	教室過不足	3	2	-2	-4	-6	-10	-11	-12	-10
宮崎小 (実教室数 29, 転用 2 含)	児童数	911	937	936	974	984	977	976	970	960
	学級数	25	25	26	27	27	27	28	28	27
	教室過不足	4	4	3	2	2	2	1	1	2

*学級数 22年度は4月7日現在の実数、23年度以降は、21年度当初の参考推計（新たな開発を含む）

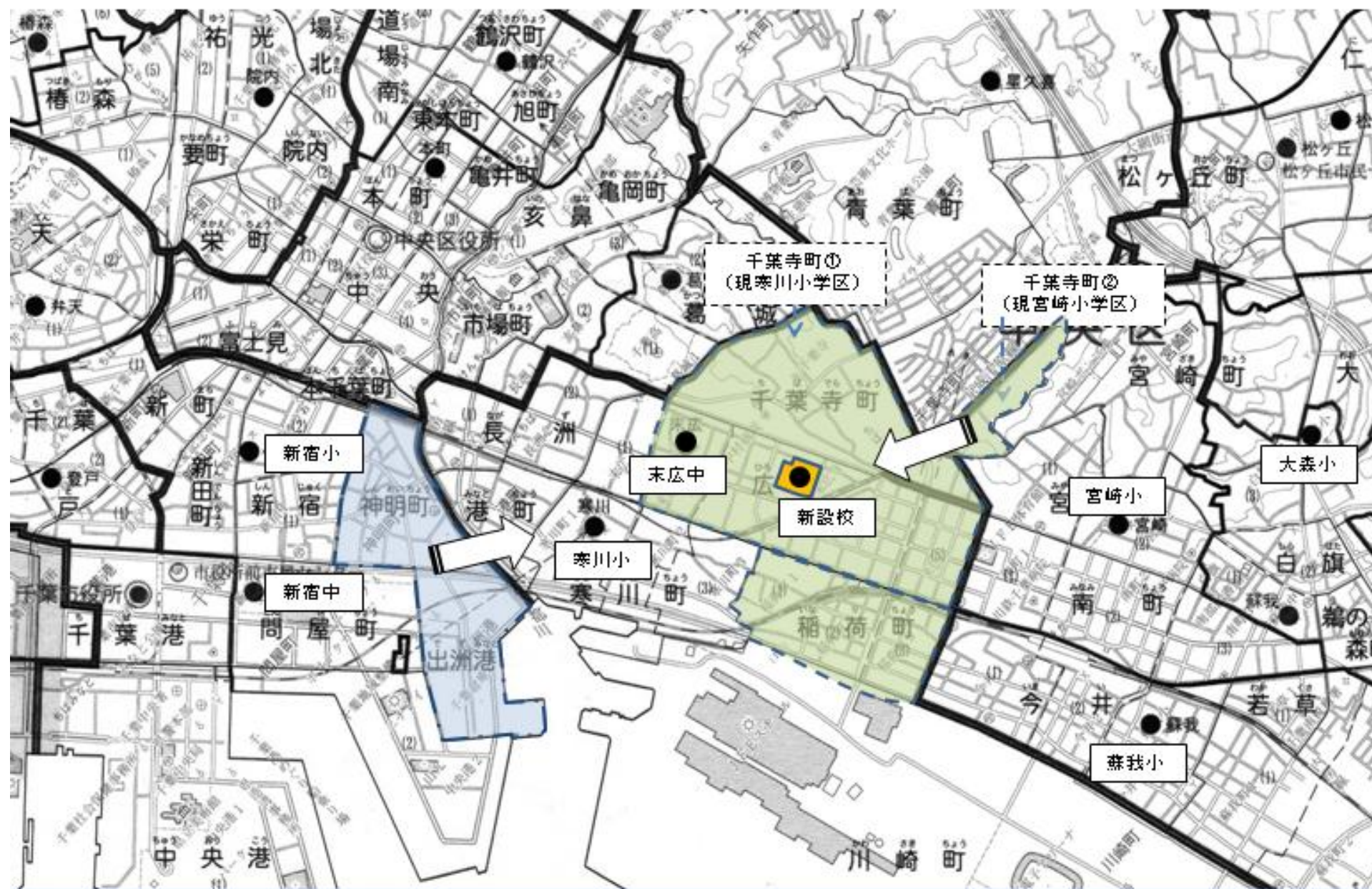
2. これまで、教育委員会が説明してきた基本案

上記1の、問題を解決するため、既に一部地域において学区調整を行ってきましたが、改善するには不十分な状況にあります。

そこで、下記の基本案の内容を実施することにより、新宿小学校、宮崎小学校併せて寒川小学校の適正規模校化を図る方策を提案しました。

- 1) 新宿小学校について、新宿小学校区である神明・出洲港地区を寒川小学校学区への学区変更をする。
- 2) 新宿小学校区である神明・出洲港地区児童を寒川小学校区として受け入れることにより、寒川小学校が大規模校化しないように、寒川小学校の一部学区（末広2～5丁目、稲荷町、千葉寺町）と大規模校である宮崎小学校の一部学区（千葉寺町）を学区とした新設校を検討する。
新設校を設置する場合は、平成26年度の開校を目指す。

新設校用地周辺学校区図



3. 基本案の説明状況について

(1) 連協・自治会長への説明	(2) P T A 会長への説明	(3) P T A 役員代表への説明
11/13・12/14 関係連協会長 11/18 神明町会長 11/18 出洲港会長 12/2 寒川小末広中関係会長 12/17～18 宮崎小関係会長 12/13 出洲港自治会代表 ※1 1/23 神明町自治会代表 ※2 ・別案も検討すべき 等	11/19 新宿中 P T A 会長 11/19 末広中 P T A 会長 11/20 新宿小 P T A 会長 11/20 寒川小 P T A 会長 12/22 宮崎小 P T A 会長 ・校舎増設の方が安い ・寒川小改修で対応できる ・新設校は設置すべき(宮崎)	12/4 新宿中 P T A 役員 11 名 12/9 末広中 P T A 役員 7 名 12/2 新宿小 P T A 役員 35 名 12/1 寒川小 P T A 役員 10 名 ・新宿小は増設できないか ・寒川小は分断、犠牲となる ・神明・出洲港次第である ・寒川小子ども会は歓迎 等

※1 出洲港自治会への説明 30 名 12 月 13 日（土）

- ・古くからの住民に「移れ」とは割に合わない。地域が築いてきた歴史がある。
- ・近くに新宿小の分校という別案も示すべき。
- ・増設でもよいのではない。校庭に高層の校舎や、公園の土地の活用も考えるべき。
- ・通学路の整備が前提。寒川小までの通学路は危険な箇所が多い。

※2 神明町自治会への説明 75 名 1 月 23 日（土）

- ・地域は、長く新宿小学校を支えてきた。その地域が出て行けとは納得できない。
- ・いずれ子どもは減少するのだから、校舎の増設でしのげるのではない。
- ・教育委員会はなぜマンション建設を規制しなかったのか。
- ・民間施設の借用などにより、小学校を設置したらどうか。

(4) 新宿小学校の大規模化に係る保護者意見交換会実施 150 名 12 月 5 日（土）

- ・新設は反対、増築もやむを得ない。
- ・代替案を出すべき、新設校ありきの提案になっている。
- ・新宿小には伝統と魅力がある。
- ・都市計画など多面的に考えていくべき。
- ・なぜ神明町と出洲港となるのか。
- ・27 年度以降の推移はどうか、減少するのではない 等。

地元の主な意見等の傾向

- ① 新設校建設の反対意見が多い。
(寒川小・宮崎小地区では新設校賛成意見もある。)
- ② 基本案に対して、次のような代替案を求める意見がある。
ア 民間施設等の借用による新宿小の分教室等設置案
イ 他の既存校との広域学区調整案
ウ 新宿小学校敷地への増築案
- ③ 過大規模校化による教育環境の悪化について一定の理解が得られた。
- ④ 地元の多くの意見を聞いてほしいという要望があった。

4. 「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する代表協議会」の設立

(1) 協議会設立の趣旨

①設置の目的

「新宿小学校の過大規模校化への対応方策」について協議することを目的とする。

②協議会の位置づけ

地元関係者からなる任意団体（協議の場）とする。

③主な協議内容

新宿小学校の過大規模校化に伴って生じる問題点とその解消に向けた方策とする。

(2) 協議会の委員

①委員選定の考え方

地域や保護者等の意見を幅広く吸い上げるために、地域や学校など下記の代表者等とする。

- ・新宿中学校区町内自治会連絡協議会
- ・新宿地区部会及び問屋町自治会
- ・新宿中学校区青少年育成委員会
- ・新宿小学校地区社会体育振興会
- ・新宿小学校PTA
- ・新宿中学校PTA
- ・未就学児童の保護者（双葉幼稚園、新宿保育所、神明保育所）

(3) 事務局 教育委員会（企画課、学事課）

5. 代表協議会の実施状況について

第1回 平成22年2月27日（土）

- ・代表協議会の設立の目的を承認
新宿小学校の過大規模校化への対応方策について、協議する。
- ・協議会の位置づけを承認
地元代表者からなる任意団体（協議の場）とする。
座長・副座長、議長を委員の中から選出して頂き、教育委員会は協議会の事務局とした。
- ・委員構成の考え方を承認
地域や保護者等の意見を幅広く吸い上げるため、地域や学校に関連する主要な団体の代表者とした。
- ・協議について
新宿小学校の現状と過大規模校化にともなう課題について説明し、質疑応答が行われた。
次回は、説明会等で地域や保護者から出された様々な対応案について、協議することとした。

第2回 3月20日（土）

- ・前回要望資料について説明した。
 - ア、新設校を設置する場合の経費
 - イ、新宿小のプレハブについて
 - ウ、公立小中学校学級編制について
 - エ、大規模校化における課題とその対応について
 - オ、将来推計について
 - カ、今後のスケジュールについて等
- ・（対応案のうち委員全員の要望により）新宿小学校敷地内への増築を中心に協議した。

第3回 4月25日（日）

- ・「神明町、出洲港地区における新宿小学校の維持を求める請願」、「委員より提出された対応案についての意見」、「各対応案についての評価」について説明した。
- ・「新宿小学校敷地内への増築」及び「新宿中学校敷地内への増築」について協議した。
- ・新宿小学校に増築した場合、数年後には新宿中学校に増築しなければならない。新宿中学校に増築し、小学校の一部学年が利用した場合、小学校に増築する必要がないことから、代表協議会として「新宿中学校敷地

内への増築」とする方向性を確認。この案を各団体等に持ち帰り、意見集約し、次回協議することとなった。

第4回 5月29日（土）

- ・前回の協議会で方向性が確認された対応案「新宿中学校敷地内への増築」について、各団体での話し合いについての報告がなされ、それに基づいた協議が行われた。
- ・その結果、代表協議会としては、新宿小学校の過大規模校化への対応案については「新宿中学校敷地内への増築」とすることを全会一致で決定した。
- ・決定後、要望書について協議を行い、座長、副座長から教育長に提出することとなった。

6. 対応案について

各提案に対する委員意見等の評価票 (委員からの意見は、提出された意見をもとに評価したもの)										
提案内容		新宿小学校区の維持	適正な教育環境(※1)	通学路の安全性	学校までの距離	経費	地域との連携(コミュニティへの影響)	(参考) 教育委員会による検証		
								教育環境の整備(※2)	経費	実現可能性
案1-1	問屋町地区への小学校の建設	○	—	—	新宿小学校区内	×	○	○	×	×
案2-1	既存校を活用した学区調整	美浜区小学校への受入	一部×	○	比較的整備	1.5~2.4 ^{キロ}	○	×	○	△
案2-2		本町小学校(又は寒川小学校)への受入	一部×	○	比較的整備	1.2 ^{キロ}	○	×	○	△
案2-3		弁天小学校への受入	一部×	○	千葉駅を横断	1.4 ^{キロ}	○	△	×	△
案2-4		寒川小学校への受入	一部×	○	通学路の整備が必要	2.0 ^{キロ}	○	×	○	△
案2-5		平成19年度以降に建設されたマンションを寒川小学校へ受入	一部×	○	通学路の整備が必要	2.0 ^{キロ}	○	×	○	△
案3-1	民間施設等の利用	ポートサイドタワー事務所棟、旧デプコ地球館を活用	○	×	国道を横断	新宿小学校区内	△	○	×	×
案3-2		ポリテクカレッジ千葉キャンパスの活用	○	△	比較的整備	新宿小学校区内	○	○	△	×
案4-1	新宿小学校敷地内への増設	◎	×	○	新宿小学校区内	△	○	×	△	△
案4-2	寒川第二小学校用地を活用した小学校分校設置	×	○	通学路の整備が必要	2.6 ^{キロ}	×	×	○	×	○
基本案	寒川第二小学校への新設	×	—	通学路の整備が必要	1.6 ^{キロ}	×	×	○	×	○
※1 各授業の実施のみならず、広く先生の目の行き届く環境、運動会等の行事の実施に保護者が入れるかといった点も含む。 ※2 各授業の実施のみならず、実質的に新宿小の過大規模校化の解消が図られるかといった点も含む。										

検証する対応案（４）－①「新宿小学校敷地内への増設」

I 概要

- 1) 新宿小学校敷地内に常設型の校舎を設置する。また、敷地内にある子どもルームを当該施設と一体型とし、極力敷地面積を確保する。

II 検証項目

1) 円滑な学校運営

- ・老朽化した給食室と既存のプレハブ校舎・子どもルームを含めた、一体型の増設を行うによって、機能的に効率性が高まる。
- ・将来の過大規模校化による、体育館・グラウンド・特別教室利用の面から制約が生じることが予想されるため、それらを解消するための対策が必要である。

2) 広域的な適正配置

- ・新宿小学校の過大規模校化を解消することができない。

3) 安全な通学路

- ・通学路は変わらず、歩道や信号機が既に整備されており、特に緊急な整備は不要である。

4) 学校と地域の関係

- ・新宿小学校区の変更がなく、地域を分断しないため、これまでと同様に自治会組織など、新宿小学校に対する支援体制等が期待できる。

5) 経費等

- ・常設増築型（鉄骨４階 4,100 ㎡ 普通教室 16、特別教室、図書室、職員室、事務室、給食室、子どもルーム等）
概算費用（設計・工事費等 11.2 億円、仮設校舎 1.3 億円（２年間））
- ・スケジュール
H22 事業計画、H23 設計、H24～H25 増設工事、H25.9 月～H26.3 月供用開始

検証する対応案（４）－③ 新宿中学校敷地内への増設

I 概要

- 1) 新宿中学校敷地内に増設し、新宿小学校の高学年（５年生～６年生）を受け入れる校舎を設置する。新宿中学校は、将来、小学校の児童数増加の波が押し寄せ、教室不足なることが予想されるため、あらかじめ新宿中学校敷地内に校舎を増設することによって、小学校と中学校の双方の対応を図る。

II 検証項目

1) 円滑な学校運営

- ・新宿中の金工室・木工室棟を解体し増設するため、児童・生徒の仮設校舎が不要である。校庭を縮小することがないため、体育の授業等に影響が少ない。
- ・新宿中に増設した場合は、新宿小の増設校舎が不要となる（約１２．５億円）。新宿小は、適正規模となり校舎や校庭が現状のまま使用できる。
- ・新宿中に通う５、６年生は、中学生との交流を生かした教育を工夫することができる。

2) 広域的な適正配置

- ・新宿小学校の過大規模校化は解消できる。
- ・宮崎小学校の大規模校化の解消にはつながらない。

3) 安全な通学路

- ・通学路は大きく変わらない。歩道や信号機が既に整備されており、特に緊急な整備は不要である。

4) 学校と地域の関係

- ・新宿小学校区の変更がないため、これまでと同様に自治会組織としての新宿小学校に対する支援体制等が期待できる。

5) 経費等

- ・常設増築型 鉄骨３階 約 2,700 m² 普通教室 16、金工室、木工室、職員室、事務室、部室等） 概算費用（設計・工事費等 約 9.0 億円）
- ・スケジュール H22 事業計画、H23 設計、H24 増設工事、H25.4 月供用開始
- ・新宿小へ増設した場合は、さらに新宿中への増設も必要となり、経費は合わせて約 20 億円程度となる。

新宿中学校への増設シミュレーション（推計）

【新宿小学校】（実教室：27学級）
（年度当初）

年度	25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度		32 年度		33 年度	
学年	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年	215	6	250	7	266	7	216	6	210	6	189	5	179	5	167	5	154	5
2 年	235	7	218	6	253	7	266	7	216	6	210	6	189	5	179	5	167	5
3 年	179	5	238	6	221	6	253	7	266	7	216	6	210	6	189	5	179	5
4 年	175	5	182	5	241	7	221	6	253	7	266	7	216	6	210	6	189	5
全学年	804	23	888	24	981	27	956	26	945	26	881	24	794	22	745	21	689	20

【新宿中学校】（実教室：15学級）
（年度当初）

年度	25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度		32 年度		33 年度	
学年	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
中学 1 年	157	5	165	5	172	5	217	6	192	6	255	7	246	7	282	8	289	8
中学 2 年	139	4	159	4	168	5	172	5	217	6	192	5	255	7	246	7	282	8
中学 3 年	140	4	140	4	161	5	168	5	172	5	217	6	192	5	255	7	246	7
小計	436	13	464	13	501	15	557	16	581	17	664	18	693	19	783	22	817	23
小学 5 年	134	4	177	5	184	5	241	7	221	6	253	7	266	7	216	6	210	6
小学 6 年	156	4	136	4	179	5	184	5	241	7	221	6	253	7	266	7	216	6
小計	290	8	313	9	363	10	425	12	462	13	474	13	519	14	482	13	426	12
全学年	726	21	777	22	864	25	982	28	1,043	30	1,138	31	1,212	33	1,265	35	1,243	35

《増築後の新宿中》（中1年～3年、小5、6年）

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
現新宿中	15	15	15	15	15	15	15	15	15
新宿中増設	16	16	16	16	16	16	16	16	16
計	31	31	31	31	31	31	31	31	31
新宿中過不足	10	9	6	3	1	0	▲ 2	▲ 4	▲ 4

（中1年～3年、小6年）

《5・6年生を新宿中とした場合の新宿小》（1年～4年）

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33
新宿小	27	27	27	27	27	27	27	27	27
新宿小過不足	4	3	0	1	1	3	5	6	7

（6年生のみを新宿中）

【新宿小＋新宿中の過不足】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
新宿小・中過不足	14	12	6	4	2	3	3	2	3

7. 「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する要望書」の提出について

「新宿小学校の過大規模校化への対応」を図るため、地域や保護者から構成する代表者による協議会において協議が進められておりましたが、この度、その対応についての合意が成立し「要望書」が教育長に提出されました。

1 提出日

平成22年5月31日（月）

2 提出者

新宿小学校の過大規模校化への対応に関する代表協議会

座長 笹本榮一 様（第8地区町内自治会連絡協議会会長）

副座長 岩瀬和也 様（新宿小学校PTA会長）

3 経緯

- (1)新宿小学校は、将来、過大規模校化が予想され、その対応を図るため教育委員会では、平成21年11月より地域や保護者の方に対し、「神明町・出洲港地区を寒川小学校に学区調整し、周辺校を含め広域的な適正規模校化を図るため新設校を設置する」基本案を示しました。
- (2)市民から広く意見を聴取するために、平成22年2月より地元の自治会、新宿小・中学校PTA役員等で構成する協議会の中で、様々な対応案について慎重な協議を重ねていただきました。
- (3)その結果、5月29日の第4回代表協議会において、「新宿小学校の過大規模校化への対応」については、学区の変更を行うことなく校舎の増築によりその対応を図ること。その場合、将来の新宿中学校の大規模校化を見据え、中学校に増築することが望ましいとの、委員22名全員による合意が得られ、教育委員会に要望書が提出されました。

4 「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する要望書」(別添)



左から志村教育長、笹本氏、岩瀬氏

5 今後の予定

- (1) 教育委員会は、「要望書」の内容を審議して、市として決定していきます。
- (2) 市として決定後、地域や保護者の皆様に説明を行います。

8. 教育環境整備の基本方針

～児童・生徒の活動を支える環境づくり～

1 教育課程の円滑な実施の確保

～予算要求、校舎設計の段階から十分に検討～

(1) 施設・設備

- ①小学校用の特別教室（理科室・音楽室・保健室）を整備する。
- ②体育・部活動等のための近隣の社会体育施設等の活用を図る。

(2) 管理・運営

- ①時間割編成を工夫することにより、小学生・中学生の授業時間の調整、清掃・休憩時間の確保等を工夫する。
- ②グラウンドでの子どもたちの活動への配慮を行う。

2 更なる「特色ある教育活動」の展開への追及

～学校と調整し、条件を整え、可能なものを徐々に実施～

(1) 豊かな「交流」活動の実施をめざす。

- ①小学生と中学生の交流
- ②児童・生徒と教員の多様な交流
- ③小中教員の交流

(2) 「新宿中学校区としての一体感」作り

- ①中学校と中学校区内小学校との連携
- ②中学校区内小学校間の連携
- ③地域との連携

9. 新宿小学校過大規模校化対応ワーキンググループについて

教育委員会の関係各課と学校が一体となって、課題の共有および理解を図ることを目的とし、事前に想定される課題を抽出し、その解消や解決に向けた検討を行う。

当面は、23年度予算要求を見据え、中学校の敷地に建設される増設校舎に移る小学校の学年や、増設校舎の形態等を中心に議論する。

◇構成メンバー

教育委員会	総務課、学校財務課、学校施設課、学事課、教職員課、指導課、保健体育課、社会体育課
学 校	新宿小主幹教諭、新宿中学校教頭